

第1章 概要

●背景：基本計画が5年経過、平成27年度で震災復興計画の終了、本市を取り巻く状況

●位置づけ：○基本計画を上位計画としつつ、震災復興計画の理念を発展的に継承し、平成32年度までの5年間に於いて重点的に取り組むべき政策の方針をとりまとめたもの

○新実施計画においては、基本計画の4つの「重点政策」と4つの「経営方針」を基礎とし、政策重点化方針2020を踏まえて重点的な取り組みに位置付けられる事業を選定

重点的な取り組みについては、本市を取り巻く状況の変化によらず重要な事業で、着実な進捗を図る必要があるものと、重点政策を加速度的に推進するため、「戦略プロジェクト(第3章2を参照)」として取り組む事業とで構成

●適用期間：平成28年度から平成32年度までの5年間

第2章 本市を取り巻く状況

震災復興の取り組み状況

●日常生活の土台である住まいの再建に関する事業は、計画期間で概ね完了する状況であり、被災者の生活再建支援については、引き続き最優先の課題であり、基幹的な政策として全庁を挙げて取り組む必要

●都市基盤・農業基盤整備、津波防災対策など完了までに長期を要する事業については、引き続き着実な取り組みを推進していくことが重要

●震災の記憶は、震災メモリアルプロジェクトなどを通じて後世に継承していく必要

時代の趨勢からみた状況

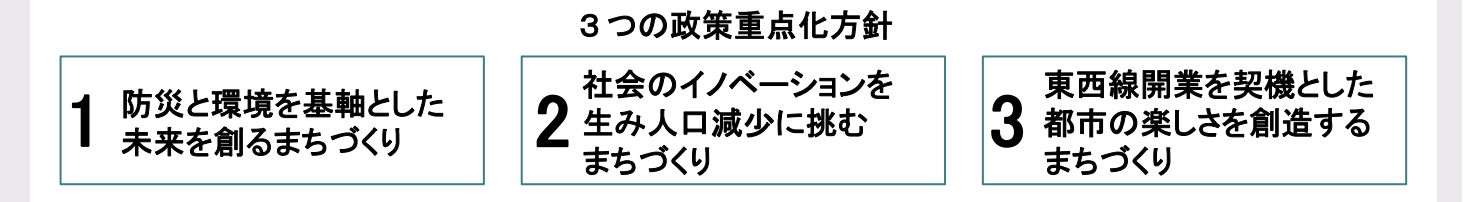
- ①近い将来に人口減少局面に突入
- ②生産年齢人口減少下における地域経済の変化
- ③東北や近隣市町村との間の活発な社会移動
- ④未来を担う子どもたちを育む環境の変化
- ⑤健康寿命延伸に向けた取り組みの必要性
- ⑥人口構造変化に伴う財政を巡る課題

本市特有の新たな動向

- ①東西線開業がもたらす新たな価値創造の可能性
- ②世界も視野に東北の活力環流ハブとしてのポテンシャル
- ③世界の防災・減災に貢献する責務
- ④着々と進む地域力・市民力を生かしたまちづくり
- ⑤社会のイノベーションの機運

第3章 政策重点化方針

第2章で示した本市を取り巻く状況から次の3つの「政策重点化方針」を定め、基本計画に定める重点政策の推進に向けて、今後5年間に取り組むべき施策の重点化を図ります。



これらの「政策重点化方針」に基づく取り組みを推進するため、多様な地域主体が力を発揮、連携できる環境づくりや、市役所の局・区連携や区役所機能の強化、公共施設の総合的なマネジメントなど、戦略的な都市経営に関わる取り組みを重点的に展開します。

重点政策のさらなる加速化を図るため、**8つの「戦略プロジェクト」**を定めます。

| | |
|---|---|
| <h3>1 防災環境都市づくり</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災環境「まち」づくり ・防災環境「ひと」づくり ・震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興 | <h3>5 まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・若者の仙台への定着促進 ・若手起業家等育成による定着促進 ・地元大学等と連携した学生に対する地元企業の魅力発信 ・東京圏からのUIターン促進 ・学生・若者をひきつける企業の育成・誘致推進 |
| <h3>2 東部被災地域の総合的復興</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波防災・減災対策の確実な実施 ・津波浸水区域の住宅再建支援推進 ・新たな土地利用の推進 ・新時代の農業への転換に向けた拠点地域づくり ・海岸公園の整備推進 ・東部地域のみどりの再生 | <h3>6 未来につなぐ子どもを育む環境づくり</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からはじまる切れ目のない教育の推進 ・いじめ撲滅に向けた施策の総合的な推進 ・安全・安心な子育て環境・サービスの充実 ・仕事と子育てを両立しやすい社会づくり |
| <h3>3 地域の成長を牽引する企業・産業の創出</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業活性化の推進 ・起業を生む社会システムの構築 ・多様な分野の産学連携推進 ・近未来技術の実証による新たなイノベーションの推進 ・農食ビジネス推進による強い農業の実現 | <h3>7 多様な暮らしを支える生活環境づくり</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災された方々一人ひとりの生活再建 ・生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり ・安全で安心して暮らせるまちづくり ・多様な居住ニーズに合った住環境の維持・創出 ・快適な都市住環境づくりに向けた交通手段の有機的な連携推進 ・既存ストックの活用や再生 |
| <h3>4 まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの誘客、広域観光の推進 ・2020東京オリンピック・パラリンピック開催機会を捉えた交流促進 ・国内外の人材交流の促進 ・国内トップクラスのコンベンション都市の推進 ・来訪者が利用しやすい交通面での受け入れ環境整備 | <h3>8 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり</h3> <p>【含まれる分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西線沿線まちづくりの推進 ・地下鉄によるまちの魅力、楽しさの創造 ・地下鉄をはじめとする交通手段の十分な活用 ・歩きたくなる都心の形成 |